

及び経営の合理化を一層促進し、商業の活性化に向けた実効ある対応を進めます。

●観光振興は、「観光交流センター」を核とした「道の駅・おびら鯨番屋」エリアは「にぎわい」の創出が図られていることから、番屋南側を多目的広場として整備し、町の魅力を町内外に発信する拠点として各種戦略を実施します。

加えて、「おびまる広場」につきましては、周囲に町の主要観光施設があることから、新たな「にぎわい創出の場」となるよう、町民をはじめ町内関係機関との連携協力や提案を十分に反映し、地域振興の活性化を図るため、施設の有効な利活用を進めます。

また、「ゆったりかん」運営につきましては、「町民憩いの場・観光客の受入施設」として、ご利用の皆様方に満足いただける運営に努めます。

あわせて、近年全国的に増加傾向にあります訪日外国人に対するインバウンド対策については、体験メニューを商品化し滞在型を目指した事業を実施するとともに、「高規格道路深川・留萌自動車道」が平成31年度全線開通の予定であることから、小平町・留萌市・増毛町で構成されている「留萌南部地域広域観光連携協議会」の事業展開の中で、当町の魅力を発信し、多くの集客に向けた取り組みを実施します。

さらに、町内観光公共施設の和式トイレを洋式にするとともに、「道の駅」及び「おびまる広場」エリアに屋外Wi-Fi環境を整備します。

| 主な施策内容 | 予算額 |
|--------------------------|----------|
| 中山間地域等直接支払交付金 | 58,570千円 |
| 農業用ビニールハウス資材購入費補助事業 | 10,000千円 |
| 畜産振興補助金 | 2,600千円 |
| 団体宮農村地域防災減災事業（ハザードマップ作成） | 8,000千円 |
| 農業基盤整備促進事業（本郷地区道路改良舗装） | 18,000千円 |
| 農道整備特別対策事業（沖内地区道路改良舗装） | 28,500千円 |
| 多面的機能支払交付金事業 | 54,032千円 |
| 町有林整備事業 | 28,599千円 |
| 漁業近代化資金利子補給事業 | 7,291千円 |
| 小平町商工業振興事業補助金 | 15,678千円 |
| 中小企業振興資金利子補給事業 | 3,000千円 |
| ゆったりかん運営委託料 | 35,000千円 |
| 観光交流センター運営委託料 | 5,500千円 |
| 小平町観光地域づくりプロジェクト事業 | 4,000千円 |
| 道の駅イベント広場兼駐車場整備工事 | 32,000千円 |
| 観光公共施設環境整備事業（トイレ改修） | 5,811千円 |
| 観光施設Wi-Fi設置工事 | 5,000千円 |
| ゆったりかん備品購入事業 | 8,360千円 |

生活環境施策

●新たなごみ処理が開始され、5年が経過しようとしており、分別につきましては殆んど適正な分別がなされておりますが、「プラ製容器、紙製容器の資源ごみ」の分別調査において、不適物の混入が多い状況となっており、今後とも町民皆様のさらなるご協力をお願いします。

また、高齢者や障がい者などの世帯でごみ分別が困難な世帯に対しての分別処理事業につきましては、本年度におきましても町において分別処理を継続実施します。

さらに、下水道区域外の地域における合併浄化槽の設置費用の補助を継続します。

●橋梁の整備は、「社会資本整備総合交付金」橋梁長寿命化修繕工事として、大椴橋の架け替えなど3橋の工事を予定しており、計画に沿って順次工事を実施します。

●河川・道路の整備として、法面の決壊による護岸工事や路面損傷の激しい町道などの舗装補修工事などを実施します。

また、道路・橋梁・河川などの維持管理は、主要幹線道路ストック総点検を踏まえ、道路法面や附属物の修繕や補修を実施するとともに、パトロールの強化や各町内会からの要望に基づいた現地調査を行い、町民皆様の安全・安心な生活環境の確保に努めます。

●冬期間の町道除排雪事業は、降雪や積雪など道路状況に合わせ、交通と快適な住民生活を確保するため、効率的な除排雪を実施します。

●公営住宅の整備は、「小平町公営住宅長寿命化計画」に基づき、給湯器やユニットバスを設置するため、国の交付金を活用し、新町団地など4団地の改修工事を計画的に進め

ます。

●下水道の施設整備計画区域内における水洗化の普及率は79.5%で増加傾向にありますが、さらなる加入の普及促進を図ります。

下水道施設は供用開始から15年以上が経過し、施設の老朽化が懸念されることから、浄化センター及び管渠を含めた施設全体を効率的に改修するために、昨年度策定した下水道ストックマネジメント基本計画に基づき小平地区の施設から、点検調査の実施及び改修計画を策定し、適正な事業管理と施設維持管理のもと、地域住民生活に支障のないよう適切な運営に努めます。

●水道事業では、水道施設更新基本計画に基づき、浄水場の整備や統合の検討を進めるとともに、水管橋などの老朽管も改修し、住民生活に支障が生じないよう適正な維持管理を行い、安全安心な水道水の供給に努めます。

●交通安全対策は、昨年10月20日に交通死亡事故が発生したことを受け、悲惨な交通事故の撲滅に向け、町民一人ひとりが「事故に遭わない・事故を起こさない」との基本認識のもと、家庭・職場・地域が丸となった交通安全運動を展開します。

●防犯対策は、特殊詐欺などによる高齢者を狙った悪質な事件が、次々発生している実態から、町内会や福